

回 覧

2021年度 はるひ野町内会 10月度 役員会 議題

2021年10月2日

- (1) 会長からの連絡事項など (会 長 杉 本)
- (2) 2021年度赤い羽根共同募金のお願い (副会長 吉 田)
- (3) 各部会報告
- ◆まちなみ：植栽帯と植栽ゾーンの整備のお願い (まちなみ 佐 原)
 - ◆自主防災：自主防災かわら版 (自主防災 野 島)
- 「安否確認旗の掲出訓練」 ご協力のお願い (※)
- ◆広報 : 回覧板廃止に向けたアンケート結果報告 (広 報 門 間)
- (4) 回覧板運用の一部見直しについて (副会長 水 野)
- (5) 2021年度の役員会および各部会の開催予定 (副会長 水 野)
- (6) 出欠の確認 (配布物の受領確認) (※) (副会長 水 野)

(※) 印の項目については、回覧資料はありません。

★今月(10月)のお願い事項

①資源集団回収のため、古新聞・古雑誌・段ボール・牛乳パック・古着等を提供してください。**第1・3・5回目の木曜日が回収日です。**
(回収資金は、町内会収入としてはるひ野の緑化に利用します)

★町内会の主な行事(予定)(2021年10月～11月)

- ① 11月度役員会
11月6日(土) 17:30～ はるひ野黒川地域交流センター(オンライン開催併用)
- ② 安否確認旗掲出訓練
11月13日(土) 8:45～ 詳細は回覧・ホームページをご参照ください

次回の役員会の準備作業担当ブロックは、2C、3B、4B、5Fの各ブロック代表者の方々です。
16:30集合、17:10解散です(オンラインの方)。ご協力お願いします。

1 コロナ禍における当町内会活動方針・対応方針 【～11月末】

方針変更無し

- 1) 当町内会の活動・・・全体では止めません。ただし、新型コロナ感染リスクの観点から、イベント単位の中止も判断
- 2) 当町内会が開催している会議・・・中止・延期できる会議は、中止・延期
 - ①会議を開催する場合は原則「オンライン参加」とし、会議の終了は20時まで
 - ②「オンライン参加」できない参加者は「対面参加」も可としますが、新型コロナ感染防止対策を十分に行って参加

2 イベント中止について

新型コロナ感染症が収束しない、準備期間が確保できないなどの理由で次のイベントが中止になっています。

ご注意ください。

(※) 再掲載を含む

- | | |
|---|----------------|
| 1) 自主防災「地震体験車」ミニ防災イベント（主催：はるひ野町内会） | 10月9日(土) ⇒ 中止 |
| 2) あさお区民まつり（主催：あさお区民まつり実行委員会） | 10月10日(日) ⇒ 中止 |
| 3) あさお区民運動会（主催：麻生区青少年スポーツ活動振興会） | 10月31日(日) ⇒ 中止 |
| 4) 読響サロン・コンサート2021（主催：はるひ野町内会） | 11月13日(土) ⇒ 中止 |
| 5) あさお福祉まつり（共催：麻生区社会福祉協議会＋麻生区役所地域ケア推進課） | 11月14日(日) ⇒ 中止 |
| 6) よみうりランド遊園地 無料招待デー（主催：よみうりランド） | 今年度中止 |

3 「キャッシュカード(クレジットカード)詐欺盗」にごご注意ください

麻生区の「特殊詐欺(いわゆる「振り込め詐欺」)の被害額は、昨年同時期に比べて減少していますが(神奈川県内54警察署内での麻生警察署の順位 昨年はワースト3位 → 今年はワースト21位と昨年の対策が被害額減少に寄与)、「キャッシュカード(クレジットカード)詐欺盗」の電話件数(被害件数および詐欺電話があったことの警察受付件数)は減少していません。

警察官、銀行員、全国銀行協会の職員、百貨店や大手家電量販店の店長・販売員などを騙っての電話があり、「あなたのカードが悪用される可能性があるので、交換した方が良い。職員(社員)が自宅まで伺います」と、まことしやかな説明で、自宅に来た犯人に、いつの間にかカードを奪い取られる手口です。

不思議な電話・怪しい電話が入ったら、すぐにご家族に相談するか、あるいは麻生警察署に電話をしてください。

麻生警察署 電話番号 044-951-0110(代表)

4 会長としての主要活動報告(9月)

(※)当町内会内会議は省略

- | | |
|--|---------------|
| (1) 川崎市長選挙における選挙従事者推薦 | 8月～9日(木) |
| (2) 麻生区町会連合会 研修・勉強会担当委員会（書面開催） | 3日(金)～6日(月) |
| (3) 麻生区役所道路公園センター はるひ野小中学校前の桜並木改修について | 14日(火) |
| (4) はるひ野中学校区地域教育会議 総会（書面開催） | 15日(水)～17(金) |
| (5) 小田急電鉄「いちのいち」お試し結果報告（広報部会・イベント部会と一緒に参加） | 18日(土) |
| (6) 麻生区町会連合会 理事会（書面開催） | 21日(火)～23日(木) |
| (7) 万福寺町内会・マイシティ新ゆり町内会・山口台自治会との意見交換 | 24日(金) |
| (8) 汁守神社例大祭 神輿払い・大祭式事参加（みなさんの参加は無し） | 26日(日) |

2021年度赤い羽根共同募金のお願い

赤い羽根共同募金を感染リスクに配慮した下記要領で実施します。
皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。
なお、共同募金会発行の広報誌「あさおだより」をあわせて回覧いたしますのでご覧ください。

昨年度はコロナ禍の影響で年1回の町内会費集金としたことや、共同募金会の募金活動も縮小されたことから、赤い羽根募金に代えて、年末助け合い募金に協力しました。今年度は例年通り、春の赤十字活動資金支援（町内会費集金と同時実施済み）と秋の赤い羽根共同募金を実施することとしました。

【募金の方法】

1. 町内会の銀行口座に世帯主名（会員名）でお振り込みください。

振込先銀行口座

①セレサ川崎農業協同組合 栗平支店（店番036）
口座番号：普通預金 0074018
口座名：はるひ野町内会 会長 杉本 秀治

②横浜銀行 新百合ヶ丘支店（店番830）
口座番号：普通預金 6168616
口座名：はるひ野町内会 会長 杉本 秀治

2. 振込期間 2021年10月2日(土)～10月31日(日)まで。

3. 領収書の発行

領収書が必要な方のみ、お振込みの際、世帯主名の前に「丁目・番地・号・部屋番号（ハイフンなし）」を入力してください。後日、ご自宅のポストに投函します。不要の方はお名前のみでお願いします。

★記入例：7丁目14番21号ハイツはるひ野101号室にお住いの日野春一さんの場合
→ 71421101ヒノ ハルイチ と記載してください。

4. その他

赤い羽根の配布はいたしません。ご了解ください。

【募金の納付】

お寄せいただいた募金は神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会に2021年11月上旬までに納付します。
募金結果は町内会掲示板に掲示します。

- ・お問い合わせ専用メールアドレス： haruhino.kaihi@gmail.com
- ・お預かりした個人情報ははるひ野町内会個人情報取扱規程に基づき適正に管理します。

以上

はるひ野まちなみ協定

あなたのお家は大丈夫？

まちなみ協定を守って素敵な街に！！

植栽帯（道路から60cm）と植栽ゾーン（道路から1m）の 整備・改善のお願い

まちなみ協定部会では随時地区内巡回を行っており、維持管理が不十分なお家庭には個別に改善をお願いしています。

以下、その**目安**となりますので、ご確認ください。



◆植栽が少ない

◆道路境界から60センチ
以内に工作物がある

◆雑草が多い

◆道路や隣家に、はみ出している植栽がある

特に、歩道が設けられている場所へのはみ出し・とげのある樹木のはみ出しなど、通行の邪魔になっている植栽がある

私たちが居住する「はるひ野地区」では、周辺の自然環境と一体となった住環境を創出、維持することを目的として、「はるひ野まちなみ協定」が制定されています。

※詳細は、町内会HP「まちなみ協定書」16～19、30～33、40頁をご覧ください。

また、右記QRコード又はURLより、特に気を付けて頂きたい

「まちなみ協定の基準」にアクセスいただけます。

<https://qr.paps.jp/TykmO>



植栽帯（道路から60cm）と 植栽ゾーン（道路から1m）の整備のお願い

はるひ野のまちなみを美しくする最大の要素は沿道の緑の一連性、一体性にあります。そのため、まちなみ協定では、それぞれのご家庭が沿道間口の1/2以上に、植栽帯と植栽ゾーンを設けることを定めています。また、道路境界から60cmの範囲（植栽帯）には工作物を設置することが禁止されています。美しいまちなみは、各ご家庭がこのルールを守り、かつ植栽帯と植栽ゾーンの緑を適切に維持管理することにより成立します。

ご自宅の植栽帯と植栽ゾーンの状況を再度確認して頂き、違反している工作物、枯れている花木、伸び過ぎて道路や隣家にはみ出している枝木などがありましたら整備するようお願い致します。

植栽帯と植栽ゾーンは沿道間口の1/2以上必要です。(L ≥ 0.5 × W)

垣根は生垣にする必要があります。生垣のみの設置が困難な場合は、透視可能な柵としてもよいとなっていますが、その場合でも生垣を併用する工夫が求められています。

ポストなどは植栽帯に設置されがちですが、植栽帯（道路境界線から60cmの範囲）には、工作物を設置しないようにしましょう。

階段を設置する場合は、道路境界線から60cm後退してください。

隣戸境界のフェンスが植栽帯（道路境界線より60cmの範囲）にはみ出さないようにしてください。

新たに植栽柵を増設する場合は、既設の植栽帯の高さ以下にしてください（ブロック1段程度）。

柵の代わりとして、カーポートの前面にチェーン等を渡す支柱を設ける場合は、上げ下げ式のものにしてください。固定式の支柱を設置する場合は、道路境界線から60cm後退してください。

道路境界から60cm以内に門柱やポスト、階段、フェンスなどの工作物を設置することはできません。

- ✦ 詳しくは、まちなみ協定書 16～19、30～33、40頁をご覧ください。
- ✦ まちなみ協定書は町内会ホームページに掲載されています。

まちなみ協定部会では随時地区内巡回を行っており、維持管理が不十分なお家庭には個別に改善をお願いしています。ご協力を宜しくお願いいたします。

自主防災かわら版 2021-4-1号

避難所の生活を考える

■ はるひ野の避難所

地震や風水害で自宅に住めなくなったり、切迫した危険から逃れるための避難先は、

1. 「はるひ野小中学校 地域交流センター」 ※第一順位
2. 「はるひ野小中学校 大アリーナ」 ※避難者数に応じて開放です。

■ 避難所の生活について

① 避難所の環境



避難所での生活は、**プライバシーの確保・衛生面・食事などの面で制約や困難が想定されます。**

地域交流センターには空調・換気機能がありますが、大アリーナには空調設備がありません（冷風扇2台）ので、気候が厳しい時期にはさらに大きい負担がかかることも考えられます。

さらに、高齢者・乳幼児のいる避難者など配慮を要する方々の場所も必要となります。

また、ほじょ犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を除くペットは、衛生上の観点から、居住スペースには持ち込めません。

② 避難所のトイレ

はるひ野小中学校には“災害用マンホールトイレ”が設置できますが、数は少なく、**下水道が損傷した場合は使用できない**ことも想定されます。

③ 避難所運営の役割分担

避難所運営の責任者は、原則、避難所に派遣される市職員となりますが、派遣されるまでに時間がかかる場合や円滑な運営のために、**避難者自らが、助け合いながら避難所の運営に協力することになります。**避難が長期化する場合には、総務、情報広報、保健救



護、環境衛生、食料、施設物資などの役割への協力を期待されています。

災害発生時に限らず、日頃からの「顔の見える関係」の構築が災害時の備えにもなります。

(参考) 川崎市「川崎市避難所運営マニュアル」



<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000056988.html>

■ 感染症対策

避難所に避難される場合は、感染症対策として**必ず「マスク」の着用**と共に、換気や手洗い、咳エチケット等の基本的な対策を行い、避難者がお互いに感染症対策に配慮する必要があります。

しかしながら、これらの対策を講じたとしても、避難所は集団生活（滞在）の場となり、感染症のリスクはゼロにはなりません。

したがって、新型コロナウイルス感染症対策としても、**自宅避難を含む分散避難が推奨**されています。



(参考) 川崎市ホームページ「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難について」

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000117391.html>

避難とは、「難」を「避」けることであり
**自宅にいて安全が確保できる場合は、
避難所に行く必要はありません。**

まずは、安全な場合は**自宅避難を優先**して考えていただき、普段から「携帯トイレや水、食料の備蓄」「地震の際の家具の転倒防止やガラスの飛散防止」など、自宅での生活を続けられるよう、準備をしておきましょう！

具体的な内容は、次回以降に情報提供します。

自主防災かわら版 2021-4-2号

安否確認旗掲出訓練を行います

2021年11月13日(土)

今年も安否確認旗掲出訓練を行います。
ご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

目的:災害時に効果的に「安否確認旗」を用いて、共助につなげる

- ・安否確認旗が家のどこにあるか確認する
- ・安否確認旗の使い方を経験する

時間:午前8時45分～10時00分

(小雨決行、雨天中止)

当日は午前10時の旗取り込みまで

「安否確認旗」を、玄関先や郵便ポストなどの
道路からはっきり見える場所に掲出をお願いします。



★班長が巡回し、各世帯の安否確認旗掲出状況を確認します。

★訓練終了は午前10時の旗の取り込みまでとなります。

★当日の午前8時30分～10時の間、町内会広報車(車載スピーカー搭載車)が訓練へのご協力をお願いに町内を回ります。ご理解をお願い致します。

★雨天の場合は中止いたしますが、小雨なら決行します。

中止の場合は、当日朝8時までに「はるひ野町内会ホームページお知らせのページ」にお知らせするとともに、広報車でもお知らせします。

★安否確認旗は、災害発生時のために各家庭で保管をお願いしています。

◎安否確認旗を持っていない方は、

10月中に、ご自分の班の班長に申請してください。

班長はブロック代表者へ報告し、ブロック単位で必要枚数をまとめてください。

11月6日以降に、ブロック代表者→班長経由で安否確認旗をお渡し致します。

以上

はるひ野町内会の回覧板廃止に向けたお願い

メール・LINE 登録 アンケート

ご協力ありがとうございました

8月度回覧にて、メール配信システムおよびLINE公式アカウントの登録促進と登録状況のアンケートを行いました。会員の皆様にはご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

メール配信システム、LINE公式アカウントの各登録件数と、アンケート集計の結果をご報告いたします。

- 各登録件数（はるひ野町内会約2,000世帯 2021年8月1日時点⇒9月25日時点）

メール配信システム登録件数 1,150件 ⇒ 1,330件

LINE公式アカウント登録件数 845件 ⇒ 1,253件

- 回覧板廃止に向けたお願い・アンケート集計報告（109班が回答）

| | |
|-----------|------|
| メール登録戸数 | 915戸 |
| LINE登録戸数 | 855戸 |
| 登録していない戸数 | 43戸 |

班内の全世帯が
メール or LINE に登録した班は
81班ありました！



- 10月より、回覧板の運用が変わります。詳細は、はるひ野町内会事務局の回覧「回覧板運用一部見直しについて」をご覧ください。



回覧板運用の一部見直しについて

日頃より町内会へのご理解ご協力ありがとうございます。
先般の広報部会回覧にありました通り ①タイムリーな情報発信、②より多くの住民のみなさんへの情報伝達、③コロナ禍環境における接触機会の削減等を目的として、月次回覧板中心の情報発信から、下記の通りメール・LINE・ホームページ・紙回覧・全戸配布を組み合わせた情報発信へと移行を進めてまいります。
住民のみなさんのご理解ご協力をお願い申し上げます。

1. 実施開始時期
2021年10月度回覧から

2. 今後の回覧板運用について
- ・紙回覧の要不要は『**班単位**』
 - ・8月度実施の広報部会アンケート結果に基づき、紙回覧必要班をブロック代表者(B代表)に連絡(済)
 - ・班内の紙回覧必要世帯を班長に連絡(済)
 - ・班内では、配布資料に応じた形態にて回覧板を運用

3. 紙回覧等の資料配布方法

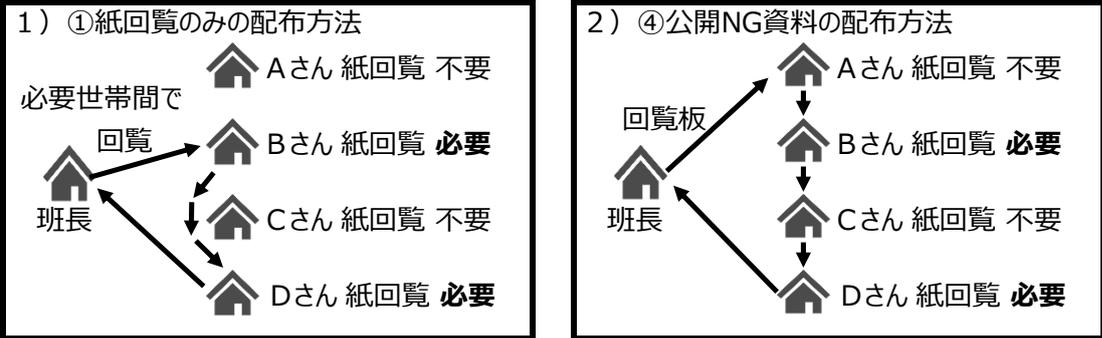
| 配布資料の種類 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
|-----------------|---|---|-----------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| | 紙回覧 (通常回覧) | ブロック代表者・班長限りの資料 (回覧しない) 役員会で議論・詳細説明するための資料 | B代表/班長に配布のみの資料 | 町内会ホームページ 公開NGの資料 (個人情報記載など) | 全戸配布資料、 展開物 |
| 全班が紙回覧不要のブロック | ブロック代表者は 事前の資料受け取りは不要 | ブロック代表者は事前に資料受け取り ⇒ ブロック内班長へ配布 (従来通り) | | | |
| 「紙回覧必要」班があるブロック | 従来通り、ブロック代表者は 事前に資料受け取り ⇒ 「紙回覧必要」班へ配布 | ブロック代表者は事前に資料受け取り ⇒ ブロック内班長へ配布 (従来通り) | | | |
| 備考 | - | B代表限りもあり (班長配布不要) | 班長向け説明資料、 年間会議予定、引継ぎ 関連資料など | 個人情報記載(役員や B代表一覧等)資料など | 町内会発信の全戸配布、 外部から委託の全戸配布 |

※ 一斉メール配信/LINEのシステム制約によりファイル添付できないため、一部、紙による配布が残ります

【班長→住民のみなさん】

- 1) ①紙回覧は班長から必要世帯間で回覧 (⑤全戸配布資料は全戸へポストイン)
- 2) ④公開NG資料は従来通り回覧板で運用 (紙回覧必要班では①紙回覧も含めて回覧)

(例) 「紙回覧必要班」の班長から見た回覧/資料配布方法は...



4. メール・LINE連絡およびホームページへの掲載

一斉メール配信・LINEによる連絡、およびホームページへの掲載については従来通りです。

5. **ブロック代表者/班長向け** 役員会・回覧配布等のメール連絡について

| 案内内容 | 配信先 | 配信タイミング |
|--------------------------------------|---------|-------------------|
| 資料配布案内（配布資料の種類（①のみ、②～⑤あり等）/配布日時/場所等） | ブロック代表者 | 役員会開催日の前々日（木曜を予定） |
| 役員会案内（開催日時/Zoom情報） | ブロック代表者 | 役員会開催日の前日（金曜を予定） |
| 回覧種類案内（①のみ、②～⑤あり等） | 班長 | 役員会開催日の翌日（日曜を予定） |

(例) ブロック代表者から見ると

1) 7Aブロックのブロック代表者

| | | |
|--------------|------------------------|----------------|
| 7A-1班 紙回覧 不要 | 毎月、事前に資料受け取り (従来通り) | あれば②～⑤を班長へ配布 |
| 7A-2班 紙回覧 不要 | | あれば②～⑤を班長へ配布 |
| 7A-3班 紙回覧 必要 | | ①+あれば②～⑤を班長へ配布 |

2) 7Bブロックのブロック代表者

| | | |
|--------------|------------------|--------------|
| 7B-1班 紙回覧 不要 | 資料受け取りは②～⑤がある月のみ | あれば②～⑤を班長へ配布 |
| 7B-2班 紙回覧 不要 | | あれば②～⑤を班長へ配布 |
| 7B-3班 紙回覧 不要 | | あれば②～⑤を班長へ配布 |

6. 変更連絡・問い合わせ

紙回覧から配信への移行希望（メール配信/LINEへの登録）などがあれば、自班の班長さんにご連絡ください。

<ブロック代表者・班長の方は>

ブロック/班内の転入出、またメール/LINE移行希望などにより配布状況に変更があれば、その都度 事務局（secretary@）までご連絡ください。

以上

2021年度 役員会および各部会の開催予定

| | 定例会議・定例運営 | |
|---|--|---|
| | 10月 | 11月 |
| 役員会（会長・副会長・会計・ 部会長・自主防災組織本部長/ 副本部長・ブロック代表者が参加） ※ 必要に応じて班長を招集する場合あり | 役)10/2(土) 17:30～ オンライン/地域交流センター | 役)11/6(土) 17:30～ オンライン/地域交流センター(予定) |
| 運営会議（会長・副会長・会計・ 部会長・自主防災組織本部長/ 副本部長が参加） 三役会（会長・副会長・会計が参加） | 三)10/30(土) 16:00～ 運)10/30(土) 18:00～ | 回覧印刷:11/4(木) 午前 三)11/27(土) 16:00～ 運)11/27(土) 18:00～ |
| 環境美化部会 | 10/3(日) 9:00～10:00 事務所orオンライン | 11/7(日) 9:00～10:00 事務所orオンライン |
| 環境緑化部会 | 10/31(日) 10:30～11:30 事務所orオンライン | 11/28(日) 10:30～11:30 事務所orオンライン |
| 交通部会 | 10/17(日) 17:00～18:00 事務所orオンライン | 11/14(日) 17:00～18:00 事務所orオンライン |
| 防犯部会 | 10/10(日)14:00～15:00 事務所orオンライン | 11/14(日)14:00～15:00 事務所orオンライン |
| 広報部会 | 10/10(日) 16:00～17:30 事務所orオンライン | 11/21(日)16:00～17:30 事務所orオンライン |
| イベント部会 | 10/17(日) 10:00～12:00 事務所orオンライン | 11/21(日) 10:00～12:00 事務所orオンライン |
| まちなみ協定部会 | 10/9(土) 15:00～16:30 事務所orオンライン | 11/13(土) 15:00～16:30 事務所orオンライン |
| 自主防災組織 | 10/9(土) 9:00～10:00 事務所orオンライン | 11/13(土) 9:00～10:00 事務所orオンライン 11/13(土) 安否確認旗掲出訓練 |